

1522年初頭までのルターとミュンツァー

田 中 真 造

Luther und Müntzer in der frühreformatorischen
Zeit bis Anfang 1522

Shinzo TANAKA

Received May 30, 1972

ま え が き

「ルターとミュンツァー」は、宗教改革の思想史的研究にとって流行のテーマの一つであり、さまざまな角度からとり上げられている。その場合、研究の焦点が両者の対決にしばられるのは当然である。しかし、対決にのみ視点を固定すると、宗教改革初期の両者の関係ばかりでなく、この時期の改革派全体の未分化で流動的な状況を正確にとらえることが困難になる。そのために、多くの研究は、1524年以後のルターとミュンツァーとの関係を、そのまま、初期の両者の関係に投影し、ルターの非暴力的穏健路線とミュンツァーの暴力的急進路線の対立という図式を、両者の関係の始まりにまで持ち込む結果となった。だが、実際には、穏健か急進か、あるいは非暴力か暴力か、という問題は、宗教改革初期には、さまざまな改革派の内部において、重大な争点にはなっていなかった。したがって、その問題をめぐって改革派が分裂するという事態はまだ生じていなかったのである。この時期には、ルターにもミュンツァーにもなお不確定要素が多かった。それだけに、両者が互いに敵視し合うという状況もまだなかった。改革派の中に分裂がおこるのは1522年に入ってからであり、しかも、それ以後、分裂は急テンポで進行した。未分化の状態から1522年春をさかいとして急激な分裂状態に入る改革派の動向の中にルターとミュンツァーを位置づけてみると、1522年春以前に、両者の間にすでに敵対関係があったとする見解は支持しがたいのである。だがそのことは、これまたしばしば主張されているように、ミュンツァーが、宗教改革初期に、メランヒトンやアグリコラと同じ意味でルターの同志あるいは側近であった、ということの意味するのではない。ミュンツァーは最初からルターとは異質の信仰の持主であった。しかし、それぞれに異質な信仰や志向をもつさまざまな改革派の間に、それにもかかわらず分裂や対立がほとんど存在しなかった、というのが宗教改革初期の情況だったのである。

ミュンツァーはおそらく1518年の暮、ヴィッテンベルクのルターの改革陣営に直接加わり、1519年春にはユーテルボークで「ルター派」“Lutheranus”として活躍し、フランチエスコ修道会士とはげしく衝突した結果、間もなくその地を追われた。その後彼は、ルターとエックと

のライプツヒ討論（1519年6月24日－7月16日）に数日間立会っている。この短い期間が、ミュンツァーが彼の生涯のうちでルターやルター側近グループに最も近く接した時期である。ところが、この時期においてさえ、ミュンツァー¹⁾には、ルターとは異質の急進的な宗教思想の形成を予告する明瞭な傾向がすでに見られた。そして、この二人の間の宗教思想上の相違は、これ以後時とともに拡大する。ミュンツァーの独自の宗教思想がはじめてその基本的特徴のほぼ全貌をあらわすのは、1521年11月の所謂「プラーハ・マニフェスト」においてであるが、ここにえがかれた神学は、正統カトリックの神学体系とも、また、ルターのそれとも全く異質なものであった。²⁾すなわち、多くの研究の指摘するところとは異って、筆者の考えによれば、ミュンツァーは、彼がルターに最も接近していた時期においてさえも、ルターの宗教思想をまるごと受容れたことはなかったのである。特に、ルターの宗教思想の基本である「信仰義認」は、はじめからミュンツァーには無縁であった。

ミュンツァーは、彼自身も立会ったライプツヒ討論直後には、自分とルターとの宗教思想上の相違をある程度すでに自覚していたと推測される。というのは、ライプツヒ討論を経て、ルターの宗教改革が国民の間に広まり始め、ミュンツァーのような闘争的な行動型の人間に恰好な活動の機会を与えようとしたまさにその時、ミュンツァーはルターやルター側近から離れて、一切の活動から手をひき、経済的には恵まれないにもかかわらず、ボイディッツの女子修道院の告解霊父としてひきこもってしまい（1519年後半）、これ以後数ヶ月間、ひたすら静かな研究生活に明け暮れているからである。ここで彼は、アウグスティヌスや教父ヒエロニムス、神秘主義者タウラーやゾイゼ、人文主義者エムザー等の著作、バーゼルとコンスタンツの公会議の議事録、エゲシプス（ヨセフス）の「ユダヤ戦記」やエウセビオスの「年代記」など、広範囲にわたる膨大な書物と必死に取り組んでいる。これは、おそらく、ヴィッテンベルク、ユーテルボーク、ライプツヒで受けたさまざまな強烈な印象を自分なりに整理し、これまでの自分のなおアン・ジッヒであった信仰を再吟味した上で、自覚的に自からの信仰原理を確立しようとしたミュンツァーの魂の苦闘のあらわれであろう。³⁾もしミュンツァーがルターの思想に完全に同調できたならば、ボイディッツでの経済的な困窮に耐えての熾烈な研究生活は必要でなかったと思われる。最も尊敬する人物であるルターの思想にさえもなんらかの違和感を覚えたこと、おそらくこれがミュンツァーをボイディッツにこもらせた最大の原因であった。

しかし、ボイディッツでの研究は決してミュンツァーをルターから引きはなさなかった。その後ミュンツァーは、ルターの推薦によって、ツヴィカウのマリア教会の聖職に、主任司祭エグラヌスの休暇中の代理として就任する。1520年5月から1521年4月までのツヴィカウ滞在中、特にその後期においてミュンツァーの宗教思想は、「ツヴィカウの預言者達」とよばれる急進的な心霊主義者や貧窮した下層市民との接触によって、心霊主義的、終末論的色彩を強め、ますます急進化する。そして、この方向が、神秘主義的思考財と結びついて、ツヴィカウ時代につづくボヘミア旅行の時期に形をととのえ、「プラーハ・マニフェスト」に定着するのである。

このような過程において、特にツヴィカウ滞在後期から「プラーハ・マニフェスト」の時期にかけて、ミュンツァーはルターとの宗教思想の上での相違をますます明確に自覚したに違いない。しかし、彼は「プラーハ・マニフェスト」以前はもちろん、「プラーハ・マニフェスト」の中でも、ルターを直接に批判することはしていない。ボヘミア旅行の時期（1521年4月末－

1521年11月末)においても、ミュンツァーはルターの、少くとも協力者としての態度を放棄してはいないのである。このことは、行き着くさきざきで、信仰を異にする者に対して、カトリックであれ人文主義者であれ、たちまち容赦ない批判と攻撃を開始して闘争をまきおこし、そのために追放されたミュンツァーとしては、異例のことであるように見える。何故ミュンツァーは、ルターやルター側近に対して、自分の信仰と彼らのそれとの異質性を自覚した時点で、すぐさま攻撃に移らなかったのか。

理由はいろいろあろう。まず一般的な理由として、神によって選ばれ、神の真理を自から知っているというミュンツァーの次第にかたまった不動の確信と、自分によって神の真理が実現されるという強烈な使命感が、彼の熱情的な性格とあいまって、現実に対するリアルな認識を妨げ、自己の力を過信して現実を自己に有利にのみ解釈する幻想的なオプティミズムを生み出したことは容易に想像される。このオプティミズムのために、ミュンツァーは、何といても改革の口火を切って先達の役割を果たしたルターやルター側近に関するかぎり、多少の信仰上の相違はあっても、それが、改革における両者の協同戦線の可能性を破壊するとは考えなかったばかりでなく、さらに、自己の影響^い力によって、両者の信仰上の相違を自己の線に沿って再調整できる、と考えていたのかも知れない。更に、このような一般的な理由を特別な事情が補強する。

それは、宗教改革初期のこんとんたる状況である。宗教改革の展開は、後でのべるように、1522年の春を境としてはっきりと段階が画される。この段階を画したのはルターの動向であり、それ以後、ルターをめぐる改革派の戦線は明瞭に分化するが、それ以前は、改革陣営は未分化、未整理の状態にあったのである。ルターの改革路線が未だ明確な形をとっておらず、したがって、他の改革路線とルターのそれとの間にも決定的な対立はおこっていなかった。宗教改革初期の流動的な醗酵状態の中で、ルターの改革原理が1522年以後に辿ることになる保守的な路線を予測することは、ミュンツァーのみならず、あらゆる急進派にとって不可能であっただろう。

さらに、ミュンツァーとルターとを後年対立させることになった最大の争点の一つは、改革における暴力行使の可否であった。ルターは暴力の行使を公権力以外の誰にも認めなかった。それに対してミュンツァーは、暴力の行使を、しかも下層の民衆に積極的に認める。これは改めて指摘するまでもない常識である。しかし、この常識が通用するのは1522年以後のことである。すなわち、改革における暴力行使についての見解がミュンツァーとルターにおいて明確な形であられるのは1522年以後であり、それまでは、改革における暴力行使の可否は決定的な争点となっていない。ルターについて言えば、彼は1522年まで、公権力による以外の暴力行使を全面的に否定する見解を、少くとも公けの形では、積極的に表明していない。反対にミュンツァーは、改革においてはいかなる場合であれ、下層民衆の暴力行使が無条件的に必要なとは考えていなかった。つまり、二人の間の後年の対立の最大の争点は、1522年までは浮び上って来ていないのである。したがって、ミュンツァーから見れば、改革の実現にあたって、ルターとの間に致命的な方針の対立があるとは考えられなかった筈である。しかも、後でのべるように、ミュンツァーは、彼の宗教思想がルターのそれからますます離れつつあったその時期に、すなわち、ツヴィカウを追われてからボヘミアに滞在した時期に、ルターについて決定的な情報不足の状態に置かれていた。だから彼は、彼に対しておそらく急速に不信感を強めつつあったルターの意図については知る由もなかったであろう。

本稿では、宗教改革初期における以上のような事情を考慮に入れ、主としてルターの動向とそれについてのミュンツァーの主観的な理解の仕方に焦点をあてながら、1522年春までの両者の関係を辿ってみたい。

1 ツヴィカウとヴィッテンベルク

ミュンツァーが1520年5月、ルターの推薦によって、休暇中の主任司祭エグラヌスの代理として、ツヴィカウのマリヤ教会の聖職に就任したことはすでにのべた。その後の彼の行動をごく簡単に記せば、彼はツヴィカウ赴任後たちまち、その地のフランチェスコ修道会士と衝突する。そして、この闘争においては、彼は、市参事会に代表される上層市民にも支持されていた。しかし、エグラヌスの復職にともなって、彼は1520年10月、マリヤ教会からカタリナ教会に移り、ここで、貧窮した下層市民と深く接することになった。また、彼らの間に強い影響力をもっていた「ツヴィカウの預言者達」とも交わり、やがて、上流市民に人気があるマリヤ教会司祭、人文主義者エグラヌスに攻撃の矛先を向けることになった。1521年に入ると、ミュンツァーのエグラヌス攻撃は熾烈をきわめ、そのために、ツヴィカウは、市参事会に代表される有産市民を中心とするグループと、ミュンツァーに指導される無産市民を中心とするグループとの二つの陣営に分裂して、両方の間ではげしい誹謗中傷の応酬が行われ、暴力沙汰さえおこって、情勢は極度に不穏となった。結局、この事態の責任者としてミュンツァーは、市参事会によって職を免ぜられるのである。1521年4月16日のことであった⁵⁾。この日は、ルターが帝国議会に出頭すべく、その開催地ヴォルムスに到着した日でもあった。

ツヴィカウ滞在中にミュンツァーがヴィッテンベルクと交換した手紙は四通残っている。そのうち、ミュンツァーが書いた手紙は、1520年7月13日付のルター宛のもの一通であり、他の三通はヴィッテンベルクからミュンツァーに届いたものである。その中の一つはヨハン・カフエンという人物からの手紙であり、他の二通はヨハン・アグリコラからの手紙である。これらの手紙を検討することによって、ツヴィカウ滞在中のミュンツァーが、ヴィッテンベルクのルター陣営にどのような気持ちを抱いていたかをある程度推測することが可能となる。結論から言えば、この時期の終りにいたるまで、ミュンツァーが、ルターやルター側近に対して決定的な不信感をいだき、あるいは、彼らとの対決を覚悟した、という事態は読みとれないのである。

時間の順序にしたがって、まず、ミュンツァーがルターへ宛てた1520年7月13日付の手紙が問題となる⁶⁾。この手紙は、ミュンツァーがフランチェスコ修道会士達と闘っていた時期のもので、そこに見られるのは、ルターに対する不信どころか、ルターへの全幅の信頼である。ミュンツァーは、修道士達の謬見を列挙し、それを批判して、「神の友の模範にして光明である」ルターに、この戦いを進めて行く上での助言を切に求めているのである。したがって、ルターに対するミュンツァーの信頼という点にかぎって言えば、この手紙は、その信頼を十二分に裏づけるものであって、より立入った検討を必要としない。

次に問題になるのが、1520年11月2日付のヨハン・アグリコラのミュンツァー宛の最初の手紙である。この手紙の中でアグリコラは、ミュンツァーに、公然と、すなわち、説教壇から名ざしで、エグラヌスを攻撃しないように懇願している。しかし同時に、「われわれは、エグラヌスがいかに破廉恥で、彼の心がいかに気まぐれで、彼が人間らしさのかけらもっていないことを知っています⁷⁾」と書いて、エグラヌスに対する否定的評価においては、アグリコラはミ

ミュンツァーに同調しているのである。つまり、ミュンツァーのエグラヌス攻撃は当然であるが、ただ攻撃のやり方に配慮してほしい、というのがこの手紙の意図である。この手紙が、ツヴィカウのどのような状況を念頭に置いて書かれたか、については解釈が分かれている。一つの解釈は、この手紙が、すでにミュンツァーとエグラヌスとの間に決定的な対立が生じた事態を前提として書かれた、と考える。これが通説である。他の解釈は、この手紙が、ミュンツァーとエグラヌスとの間に決定的な対立が生ずる以前に書かれた、とする。⁸⁾それによれば、エグラヌスもミュンツァーもともに個人的によく知っていたアグリコラが、直情径行型のミュンツァーがエグラヌスの俗物性にふれた場合におこすであろう反応を心配して、前もって、ミュンツァーに助言を与えた、ということになる。この解釈のいずれが正しいかは未だ決定できかねるが、いずれにしても、アグリコラがミュンツァーの側に立ってエグラヌスを批判していることはたしかであり、アグリコラの手紙から読みとられる、激しやすい友を気づかう親切が、ミュンツァーを決定的に傷つけて敵対関係に追いやることはなかったであろう。

第三番目の手紙は、ヨハン・カファンの手紙で、1520年の12月中に書かれた、と推測される。この手紙は、その直前にヴィッテンベルクで行われた一つの出来事の報告であるから、まずこの出来事から話を始めよう。1520年12月10日、ヴィッテンベルクのエルスター門の前。ルターはメランヒトンやヨハン・アグリコラ等の側近とともに、おおぜいの教授や学生が見まもる中で、ローマ教皇の破門脅迫教書「エクスルゲ・ドミネ」と三つの版のカノン法典、さらに論敵エックやエムザーの著書をつぎつぎと火に投ぜしめた。この焚書は、単なる「言葉」による批判を超えた、行動をもって示されたカトリック攻撃の決意であり、ローマへの公然たる宣戦布告であった。このためにルターは1521年1月13日、カトリック教会から破門され、つづいて、ヴォルムスで開かれた帝国議会に召喚されて審問を受けることになったのである。この焚書事件についての報告は、それに立会ったヨハン・カファンの、連帯者としての感動と興奮をこめた手紙で、時をうつさず、ツヴィカウのミュンツァーのもとへ送られた。これがここで取上げられる手紙である。「私はあなたに次の報告をせずにはおられません。マルティンが、ほんとうに、あらゆる法典を教皇教書やローマ派の連中の多くの書物といっしょに焼かせたのです。このことを理由づけるために、彼は説得力のある弁明書⁹⁾を書きました。これを6ページほどのダビデの講解¹⁰⁾といっしょにあなたに送ります。これらの本は新らしいので、あなたにはなくてはならぬものだと思います」¹¹⁾とカファンは言う。ただし、ヨハン・カファンという人物はよく分っていない¹²⁾。しかし、ミュンツァーの推薦でヨハン・アグリコラに何かの世話を受けていた、と推測され、ミュンツァーとはもとより、アグリコラとも個人的に親しかったと考えられる¹³⁾。ルター・グループの事情に通じていたと推測されるこの人物がミュンツァーに、ルターの新しい著作を、なくてはならぬものとして送ったことは、ルター側とミュンツァーとの間に何らの懸念すべき事情もなかったことを裏づける。

カファンの手紙で報告されたルターの果敢な行動が、エグラヌスとの対立を深めていたミュンツァーにとって、何にもまさる激励と受取られたことは想像に難くない。おそらく、彼のエグラヌス攻撃は、これによって一層の拍車をかけられたに違いない。なるほどアグリコラはミュンツァーに、エグラヌス攻撃において配慮を加えるように切望していた。しかし、御大のルター自身はどうか。当時の状況においては最大限の思い切った挙に出たではないか。おそらくミュンツァーはこの時、ルターを最も自分に近く感じたのではないだろうか。

第四番目の手紙は、アグリコラのミュンツァー宛の二度目の手紙である¹⁰。1521年の4月前、すなわち、すでにツヴィカウが極度に不穏な情勢につつまれていた時に書かれたと推測される。アグリコラはこの情勢をおそらくツヴィカウの市参事会員の誰かから知らされたのであろう。この手紙から推測されるところでは、アグリコラは、最初の手紙とこの手紙との間の時期に、ミュンツァー自身から手紙を受とっているはずである。そして、その手紙の内容は、アグリコラに対するミュンツァーの抗議であった。すなわち、ミュンツァーは、自分のエグラヌス攻撃が分別を失っているとアグリコラに批判されている、という想定のもとに、アグリコラのそのような想定された批判に対して抗議をしたにちがいない。だから、アグリコラの第二の手紙の前半は、ミュンツァーの抗議に対する弁明に費やされているのである。そこでアグリコラは、ミュンツァーのエグラヌス攻撃を、ミュンツァーが想定しているように無分別だとか無作法だとかと非難したことは一度もない、とくりかえし釈明して、「私はいまだかつて、あなたがエグラヌスに対して不作法 (immodestia) をされたなどと云ったことは一度もありません。というのは、私は、エグラヌスが聖書については何も理解していないことを知っており、また、彼は人間の粗暴な品性ももち合わせていて、私がのべているこの男 (エグラヌス—筆者註) は、ライプチヒとヴィッテンベルクで私が公けに彼から聞いたことから判断して、正しい神学については無知 (infans) であることを知っていますので、この点では、あなたの意見と一致しているのです」とのべている。つまり、第一の手紙とは異って、この手紙では、ミュンツァーのエグラヌス攻撃については、アグリコラは全面的にミュンツァーを支持した。しかし同時に、第二の手紙は、最初の手紙には見られない新らしい事態を問題としてとり上げている。それは、ミュンツァーが多くの人びとを不当に攻撃しているということである。「あなたに大へん好意をもっている人びとがわたし達に、あなたが、正しいことを教える義務をもちながら、御言葉の職務を濫用して、他のひとびとの名誉を罵言を浴びせて傷つけている、という確かな知らせをくれました。簡単に言えば、彼らは、あなたがひたすら脅迫、殺害の息をはずませている (NIHIL SPIRARE NISI CEDES ET SANGUINEM—使徒行伝9,1—筆者註) と言っています。彼らとは誰であるか知りたいですか。彼らは嘘をつかない人びとです。……あなたに正しくあってほしいと願う人びとがこのようなことを書きおくってきました。だから、あなたが怒り立つ理由はないのです」とアグリコラは言う。彼が名前をふせて「人びと」と言っているのは、ツヴィカウの市参事会のメンバーであろう。この文章から、ミュンツァーがエグラヌス攻撃から更に歩を進めて、彼と対立する立場に立つ上流市民に激しい非難を浴びせている事態がわかる。

ところで、アグリコラがミュンツァーを批判する理由として挙げているのは、ミュンツァーの宗教思想そのものが間違っている、ということではなく、彼が傲慢で、個人的な憎悪に流されやすい、ということである。だから、謙遜であれ、と忠告する。「あなたの霊の気高さをわれらのとぼしきものの上に、低く沈めて下さい。高ぶった思いをいだかないように (ローマ人への手紙11,20—筆者註)。自分が知者だと思いあがってはならない、と聖書にも書いてあります (ローマ人への手紙12,16—筆者註)」と彼は言う。つまり、アグリコラは、彼が批判しているミュンツァーの攻撃ぶりを、ミュンツァーの個人的な性向によるもの、と判断しているのである。だから彼はそのような性向をたしなめて、改めさせようとする。つまり、彼はミュンツァーに異質の信仰の持主を見ているのではないのである。最後に彼は、ミュンツァーへの激

励をこめて、この手紙を結ぶ。「あなたの手紙が明らかに示しているそのような個人的憎悪は捨てなさい。……しかし、あなたが行なっておられることは是非断固としておやりなさい。財産と生命とを失う危険を賭してでも、信仰の本分を守りなさい。そうすれば、あなたは、生命いのちの主からもっと大いなるものを受けとるでしょう。悪しき者、驕れる者を、時が良くても悪くても、責め、戒め、正しなさい。ただし、あなたの節度が誰の眼にも明らかになるように……」。

この手紙ではアグリコラは、はっきりと、ミュンツァーと対立する市参事会派の肩をもってゐる。しかし同時に、彼はミュンツァーを決して見捨てていない。もし見捨てたとすれば、彼は決してこのような手紙を書かなかったであろう。彼はミュンツァーをたしなめることによって、市参事会派とミュンツァーとの関係の再調整をはかったのである。そこにこの手紙の苦心があった。だからまず、彼はミュンツァーのエグラヌス攻撃に全面的に賛成して見せた—もちろん、エグラヌスに対するネガティブな評価は、アグリコラの本音でもある—。ところが、エグラヌスこそは市参事会派と密接な関係をもっている人物なのである。しかし、アグリコラは、エグラヌスと市参事会派とのこのような関係については一言も触れず、むしろ、この両者を決定的に対立するものと見なしている。エグラヌスは正しくないが、他の「人びと」は正しい、という訳である。だから、他の「人びと」をエグラヌスと同じ調子で非難するのは止めてほしい、と要請する。しかし、これはツヴィカウの事態を完全に誤認した論法であった。だが、アグリコラは、おそらく半ば承知の上で敢て誤認を犯したと考えられる。それはもっぱらミュンツァーへの配慮による。すなわち、アグリコラの論法によれば、ミュンツァーはエグラヌスを断罪した点では全く正しい。しかし、エグラヌスを断罪する以上、ミュンツァーと同じようにエグラヌスに反対する立場に立っている他の「人びと」の正しさを認めなければならない。それを認めることができず、他の「人びと」をエグラヌスと同一視して、エグラヌスと同様に攻撃するのは、もっぱらミュンツァーの傲慢な性向によるのであるから、そのような性向さえ改めれば、ミュンツァーは他の「人びと」の正しさを認めることができ、彼らと協力することができる、ということになる。これはずいぶん強引な情況認識である。しかし、おそらくは意識してこのような強引さを犯してまでミュンツァーを説得しようとしたところに、一方では市参事会派の立場を支持しながら、他方でミュンツァーの協力を今後とも確保しようとするアグリコラの苦衷が見られるのである。

この手紙がツヴィカウ時代のミュンツァー、というよりも、ここでとり上げている1522年初頭までのミュンツァーに、ヴィッテンベルク側の意向を直接伝える最後の情報となった。おそらくミュンツァーは、この手紙に示されたアグリコラの情況認識とそれにもとづく市参事会派への高い評価に、強い不満をいだいたに違いない。また、アグリコラの忠告は、ミュンツァーの自からの無謬を信じて疑わぬ強烈な自尊心をひどく傷つけたに違いない。そして、このことが、ミュンツァーにヴィッテンベルクへの依存から自立して、自分自身の足で自分の道を行く覚悟をきめさせる一つの大きな誘因になったことは十分考えられる。しかし、それだからといって、この段階でミュンツァーが、アグリコラやルターをすでに敵と認識し、ヴィッテンベルクに敵対する決意を定めた¹⁵⁾と推測するのは早計であろう。アグリコラはこの手紙の半分で、ミュンツァーの誤解をとこうと懸命に釈明しているばかりでなく、ミュンツァーに全面的な同意を表明し、更に彼を激励さえしているのである。この手紙に対するミュンツァーの考えられる反応は、彼の性格から見て、アグリコラにきびしい反批判を書きおくることであつたろう。事

実書いたかも知れない。しかし、それは残っていない。あるいは、ツヴィカウの情勢の逼迫が急であって、ミュンツァーはそれを書く余裕もなく追放されたとも考えられる。他方、ヴィッテンベルクでも事態は騒然としていた。1521年4月2日、すなわち、アグリコラの第二の手紙が書かれた直後、ヴォルムスで開かれた帝国議会に出頭すべく、ルターがヴィッテンベルクを出発した。これ以後一年間彼はヴィッテンベルクに帰ることはなかった。こうして、ツヴィカウを追われたミュンツァーとルターおよびルターなき後のヴィッテンベルク・グループとのつながりはプツリと切れてしまうのである。そして、ルター側は、後でのべるように、それから一年ばかり、独自の改革路線を明確にすることは依然としてなかった。他方、ミュンツァーはルター側の動向について殆ど情報を得ることができない状態にあった。だから、1521年の春、すなわち、アグリコラの第二の手紙を受取った時点で形成された、ヴィッテンベルクに対する評価が、ミュンツァーにおいて、その後はほぼ一年間、それほど変化しない形で保持されたと考えられる。それによってミュンツァーは、たしかに、ヴィッテンベルクへの依存から自立する方向に歩みを進めた。しかし、ヴィッテンベルクを敵に廻すところまではまだ考える必要がなかったはずである。両者の関係は、これからのべる事情も手伝って、1522年初期までは、破局を迎えてはいない。^{15a)}

II ルターに関する情報

ヴォルムス帝国議会に出頭したルターは、ヴォルムスからの帰途、ザクセン選帝侯配下の騎士によって「誘拐」され、選帝侯のヴァルトブルク城にかくまわれた。その彼に、審問の結果、「ヴォルムスの勅命」によって帝国追放刑が課せられた。それ以後ルターは1522年3月6日、再びヴィッテンベルクに帰還するまでの約10ヶ月間、世間の眼から姿を消すことになった。¹⁶⁾これは、ルターのどんな伝記にも記されている周知のいきさつである。しかし、この事態が、ミュンツァーを含めた当時の改革派の人びとにとってどのような意味をもったかは、改めて問いなおさなければならない問題である。そこからひきおこされた、ルターに関する情報の不足が、ミュンツァーばかりでなく他の改革派の人びとのルターに関する、あるいは、ルターの改革路線に関する判断や評価をいじめるしく不正確なものとしたからである。そして、このような事情が、ツヴィカウ追放後のミュンツァーから、ルター・グループへの期待がなお完全には失われなかった原因の一つにもなった。

ルターのヴォルムス帝国議会出頭からヴァルトブルク滞在の期間、すなわち、1521年4月から1522年3月までの一年間における宗教改革についてのルターの考えの進み方、あるいは変り方については、ルターにきわめて、近い小数のグループを別にすれば、一般の世間の人びとは、この期間に公開されたルターの文書から得られた知識をのぞいて、殆ど何も知ることができなかった。ルターの側近ではなく、また、空間的にもヴィッテンベルクから離れていたミュンツァーも、その点では世間並みであった。彼は、この期間の半ば以上、ボヘミアに滞在していたのである。ヴォルムスの勅命とルターの「失踪」についての報告は、1521年6月25日付のハンス・ペルトの手紙で、プラーハ滞在中の彼のもとに届いている。¹⁷⁾したがって、宗教改革に関するルターの見解についてミュンツァーがこの期間に持つことができた判断は、ルターがこの期間に公開した文書に拠るほかは、ルターがヴォルムスに出頭する以前に、語り、行い、書いたものだけを基礎としていた、すなわち、アグリコラの第二の手紙までの情報を基礎としていた、

ということができる。

ところで、ルターがヴォルムスに出頭する以前に、語り、行い、書いものは、世間の人びとには決して一義的に理解されてはいなかった。むしろ、それをルターの真意どおりに理解した人は、おそらく、少数のルター側近にかぎられた。だから、当時ルターの同志をもって自から任じた、しかしルター側近ならざる、いわば外様の多数の改革派の間には、改革についての見解の一致は見られなかったのである。彼らはもっぱら自からの関心にもとづいてルターを理解し、自からの改革理念をルターの中に読み込み、自からの改革方式とルターのそれとの一致を信じたにすぎなかった。また、1517年秋の「95ヶ条テーゼ」の掲示から1521年春の帝国議会出頭¹⁸⁾にいたるまで、ルターの言動にも多様な解釈を許す面がたしかにあったことは否定できない。

しかし、この時期においては、改革派内の見解の相違は表面化しなかった。この時期の当面の課題は、何よりもカトリック体制への批判であって、改革の具体的実現はまだ日程にのぼっていなかったからである。したがって、ローマ攻撃の口火を切って、全ドイツに改革の嵐をよんだルターは、ローマに反感をもつドイツ国民の全階層の期待を担う「国民の英雄」として、どの改革派からも熱烈な支持を受けていた。改革についてそれぞれに異った志向をもつ多様な改革派は、いずれもルターをリーダーと仰ぎ、彼への期待でつながれてアンチ・ローマの広い戦線を形成していた。改革を具体的に実施し、制度化する動き、すなわち、教会礼拝の改革とか教会秩序の変革という実践的な運動は未だ殆んどおこっていなかった。ルターのおひざもとヴィッテンベルクでも具体的な改革には着手されていなかったのである。

ところが、ルターがヴァルトブルクの城へ姿を消した頃から、具体的な改革の実施がドイツの各地で焦眉の問題となるのである。局面は、古いものへの批判から新しいものの建設へと転換して行った。そして、この段階で、これまでは潜在的であった、改革派の中の見解の対立が、一気に表面に現われることになる。しかも、肝心のルターは消えて、改革の直接の指導にはあたり得なかった。そうなると、ルターの少数の側近グループは別として、外様の改革派は、結局、彼らがルターの改革方式と理解しているものを、彼らなりに実践するほかはなかった。しかし、彼らがどれだけ自他ともにルターの同志をもって任じていても、彼らの改革方式は、しばしばルターの意図には沿っていなかったのである。ヴィッテンベルクでのカルルシュタットやツヴィリング、ミュンツァーが去った後のツヴィカウでの「ツヴィカウの預言者達」、帝国騎士フランツ・フォン・ジッキンゲンやウルリッヒ・フォン・フッテン、彼らはそれぞれルターとは異った改革路線を歩み始めた。だが、彼らはルターに背返するとは考えていなかったのである。改革の状況はこの段階で混沌としてきた。そして、ここでミュンツァーとの関係で特にクローズアップされるのが、改革における暴力行使の可否の問題である。

1522年春以後のルターは、公権力による以外の暴力行使を一切否定した。暴力をもってする急進的な改革は全面的に否定された。しかし、1521年4月までのルターの言動から、1522年春以後に明確になるこのような見解を引出すことは、ルターの側近グループを除いては、容易でなかったはずである。ルターは、1521年4月までは、このような見解を、少なくとも正面切って公表することはしていなかった。事態が未だそこまで進んでいなかったからである。その上、外様の改革派には、もともと、すでにのべたように自己に合わせてルターを解釈する傾向が強かった。ミュンツァーとても例外ではない。したがって、カルルシュタットや「ツヴィカウの預

言者達」あるいはフランツ・フォン・ジッキンゲンが、形こそ変れ、それぞれ暴力を伴う改革にのり出したとき、彼らがルターの改革を継承し、促進すると称したとしても、あながち偽瞞ではなかったのである。1521年4月までのルターの言動は、急進的な改革派にはそのように受取られていた。アグリコラの第二の手紙を受取ったミュンツァーにしても、ルターがそれから一年後に、改革における暴力行使を公権力以外には全面的に否定する見解を打ち出すとは予測できなかったに違いない。

では、1521年4月以後、ルターがヴァルトブルク城に滞在中に公開した文書は、外様的な改革派にどのような印象を与えたであろうか。ここで、彼のヴァルトブルク時代の最初の公刊物「告解について、教皇はそれを命ずる権限をもつか」(1521年6月)をとり上げ、その前後の事情をも解明しながら、主として、暴力行使の問題を検討してみたい。

Ⅲ ルターの動向についての、宗教改革初期における一般的見解

ミュンツァーは、彼の最後の論文「きわめて止むを得ざる弁護」(1524年秋)の中で、ルターのヴォルムス帝国議会出頭について、「おまえがヴォルムスの帝国議会でもちこたえたことに、ドイツの貴族達は感謝してしかるべきだ。……何故かと言えば、貴族達は、おまえが説教によってボヘミアの贈物、すなわち、修道院と教会とを与えてくれるものとばかり思っていたからだ。もっとも、今日ではおまえはこの贈物を諸侯に約束しているが。だから、もしあのとき、おまえがヴォルムスで屈服していたら、おまえは放免されるよりさきに、貴族達に刺し殺されていただろう。これは誰もが知っていることだ。」とのべている。¹⁹⁾つまり、ミュンツァーの意見によれば、ルターがヴォルムス帝国議会で所信を撤回しなかったのは、信仰のためには死をも辞せずという不退転の殉教者の覚悟のためではなく、ドイツの貴族層、すなわち帝国騎士達とルターとのそれまでの行きがかりによる。ルターは彼らの支持を得るために、自分の宗教改革によって没収されるはずの修道院や教会の財産を彼らに与えると約束していたので、もし、帝国議会で所信を撤回し、カトリック側に屈してしまったら、期待を裏切られた騎士達によって殺されたはずだ、と言う訳である。帝国議会でのルターの態度に関する、これほど悪意を含んだ解釈はあるまい。そもそも、ミュンツァーの「きわめて止むを得ざる弁護」は、ミュンツァーを、反乱を煽動する悪魔の手先として弾劾したルターの文書「暴動を起こす霊の持ち主について、ザクセン諸侯にあてた手紙」(1524年7月)に対する反論として書かれた、ルターに対する誹謗文書である。したがって、ヴォルムス帝国議会でのルターの態度に関してそこにのべられている見解は、当然、ルターを誹謗するための作為的な曲解にもとづいていると考えてよい。しかし、そういった点をすべて割引いた場合、ミュンツァーの発言はなお一つの事実、すなわち、1521年のルターのヴォルムス帝国議会出頭の当時、世間の多くの人びとがいていたと考えられる見解、を裏づけていると考えられる。というのは、当時の人びとは、ルターの側近グループを除いて、一般に、ルターのヴォルムス帝国議会出頭を可能にしたのは、ウルリッヒ・フォン・フッテンやフランツ・フォン・ジッキンゲン等の改革派騎士だと考えていたからである。もし彼らの強力な支持がなかったならば、ルターはドイツの帝国議会において審問されることなく、ローマへ召喚され、教皇庁の意のままに処罰されたであろう、というのが、ルターを支持した人びとも含めた当時の世間の見方であった。ミュンツァーもそう見ていたに違いない。

勿論、そのような見方が間違っていることは、今日までの研究成果が明らかにしている。今日の研究から見れば、ルターのヴォルムス帝国議会出頭を実現させたのは、何よりもザクセン選帝侯の外交政策であり、また、それに対する教皇庁側の配慮であった、と言うのが真実である。しかし、このような政治的背景は、当時、一般には殆ど知られていなかった。むしろ、人目をひいたのは、帝国議会でのルターの適法な審理を声高く要求するフッテンの文書であった。彼は教皇庁大使とヴォルムス滞在中のカトリック高位聖職達に、ルターのドイツでの適法な審理をくりかえし訴え、皇帝に対しても、これこそが正義の命令であり、ドイツに対する皇帝の義務であると公言していた。つまり、フッテンは、一般の眼にはかくされていたザクセン選帝侯の外交政策を、意図せずして、眼に見える形で代弁していたとも言えるのである。したがって、世間の耳目をひいたのはフッテンの発言であり、当時の人びとが、ヴォルムス帝国議会でのルターの審問を可能にしたのは、フッテンを代弁者とする改革派騎士達であると考えたのも無理からぬことであった。²¹⁾言いかえれば、一般の局外者は、ルターと帝国騎士層との間に、改革における緊密な協力関係を推定していたのである。ルターを支持した人びともそうであった。勿論、ミュンツァーが後年「弁護論」の中でのべているような悪意の眼をもってこれを見ていたわけではない。ミュンツァー自身にしても、1521年当時、ルターと帝国騎士との間に、修道院・教会財産に関する裏取引があるなどと本気で考えるわけがなく、裏取引の話は、彼とルターとの対立が致命的な段階に入ってから、彼がルターに対するはげしい敵意をもって1521年当時をふり返ったとき、はじめて思いついた解釈であった。1521年当時においては、ミュンツァーも他の外様のな改革派と同じように、ルターと帝国騎士との間に、特別の邪推をもってではなく、むしろ歓迎の気持をもって、協力関係を推定していたに違いない。

ところで、一般の眼にうつった限りで言えば、ルターと帝国騎士との間に協力関係があるということは、彼らがルターを支持したと同時に、ルターも彼らを支持したということを意味したはずである。では、ルターによって支持されていると一般に考えられていたフッテンやジッキンゲンの改革路線とはどのようなものであったか。これらの改革派騎士達が武力による改革を公然と標榜していたことは改めて言うまでもない。人文主義者フッテンはカトリック体制の腐敗と、ドイツ国民に対する搾取とを暴露して、ドイツ国民が武力によって自己をローマの支配から解放し、ドイツの分裂状態を克服することを熱烈に訴えていた。その際、改革の推進力を下級貴族に求めていたことは、彼の帝国騎士としての限界である。ところでルターは、1521年の4月まで、彼らの武闘路線を公けには決して否定しなかった。それどころか、1520年8月の「キリスト教会の改善に関してドイツ国民のキリスト者貴族に与える書」においては、帝国騎士達の武力改革を積極的に認めるかのような発言さえしている。この中でルターは、カトリック教会の教義や宗教的慣行を具体的に批判しただけでなく、1456年以来再三ドイツ帝国議会に提出されていた「ドイツ国民の苦情請願」をとり入れて、ドイツに対する教皇庁の経済的搾取や政治的干渉をひとつひとつ列挙し、痛烈に弾劾していた。そして、ドイツの教会改革と国民生活改善を遂行する役割を「キリスト者貴族」に求めたのである。「ここでキリスト者貴族は、このような（教皇の一筆者追加）非道な行為によって墮落しなければならない悲惨な魂を救うため、キリスト教界の共通の敵に対するように、また破壊者に対するように、教皇に向かって反抗すべきだ」とよびかけられ、また、²²⁾「新らしく巡礼地に指定されたヴィルスナック、シュテルンベルク、トリール、グリメンタール、また今やレーゲンスブルク及びその他多数の地にあ

る役に立たない礼拝堂や路傍の教会堂は、全く破壊されねばならない」²³⁾などと激励されたキリスト者貴族の、フッテンやジッキンゲンは一員であったのであり、その上ルターは、この中で、フッテンの著作を引用さえしていた。

このようなルターの著作からして、ルター側近ならざる一般の人びとが、ルターが改革派騎士達の武闘路線を支持しているという印象を受取ったとしても無理からぬことであった、と言える。ミュンツァーもこのような受取り方をしていただろう。その上ルターは、このような一般的な印象を更に強めるような文書をヴェルトブルク滞在中に 公刊した。それが先にのべた「告解について、教皇はそれを命ずる権限をもつか」という論文の序文である。この序文はフランツ・フォン・ジッキンゲンに捧げられた。²⁴⁾ルターはジッキンゲンと1520年に接触し、彼から武力保護の申し出を受けていた。それに対してルターは、この序文を彼に捧げることで謝意を表明しようと思ったのである。その中でルターは、自分の敵どもには、自分を説得によって批判し、自分と和解する機会がこれまでに三度あった。アウグスブルクとライプツヒヒとヴォルムスにおいてである。しかし、敵どもは深く罪に落入っていたために、この機会を逸してしまった。これから一体どうなるであろうか、とのべて、事態の今後の成行に深い憂慮を示した後で、敵どもが平和を求めて叫んでも、もうとりかえしがつかないような時が来るかもしれない。このような事態になるかならぬかは、敵どもが、平和的な討論の際に耳をかそうとしなかった見解に、自発的に到達するか否かにかかっている、と言い、つづけて、このような可能性について悲観的な見通しをのべた上で、「敵どもが改革をしないなら、誰か他の人 (eyn ander) が、彼らの意に反して変革を行なうでしょう。そして、書簡や言葉によってではなく、行動によって彼らを教えることになりましょう (傍点筆者)」と明言している。この「誰か他の人」という言葉が、序文を捧げられたジッキンゲンその人か、序文の中でルターがジッキンゲンに挨拶を依頼しているフッテンを指していることは明かであろう。

たしかに、ルターは、すでにヴォルムス帝国議会に先だって、福音は暴力や流血によって実現されるべきでなく、言葉のみによって実現されるべきであり、教会の改革も説教のみによって行われるべきであると言う意見をもっていた。²⁵⁾しかし、彼はこのような意見を親しい仲間への私的な書簡でのべていただけで、公けには発表していなかった。そして、ヴォルムス帝国議会での敵側の頑迷ぶりの体験は、ルターに、暴力的改革も、それが「キリスト者貴族」によって指導されるかぎり、あるいは神意のうちにあるかもしれぬ、という考えを、一時にもせよおこさせたとも考えられ、このような考えが、先の序文に流れ込んだと推測することもできる。この序文でさらにルターは、ヨシュア記を引いて、ヨシュアが約束の地で三十一人の王を殺さなければならなかった事情にふれ (11, 19 f., 12, 24), これが彼の時代にとって前例となりうる可能性を考慮しているのである。もっとも、これは今後おこるかもしれぬ事態の想像であって、このような言葉によってジッキンゲンやフッテンを煽動しようとする意図はルターになかったと考えられる。しかし、ルターは、今後おこりうる事態を想定しながら、しかも彼らに暴力行使を手控える勧告をまったくしていない。したがって、この序文を受取ったジッキンゲンが、その中に、最悪の事態における彼らの武力行使へのルターの期待を読みとったとしても、あながち誤解とは言いきれないのである。ジッキンゲンのみならず、この序文を読んだ人びとは、ジッキンゲンと同じ解釈をしたであろう。だから、一般の人びとがすでにもっていた、ルターがジッキンゲンら改革派帝国騎士の武闘路線を支持しているという印象は、1521年6月のこの

序文で、更に強められたはずである。もしミュンツァーがこの序文を読んだとしたら、あるいは読まなくてもその風聞を耳にしたとしたら、彼もまたそう考えたに違いない。

ヴァルトブルク滞在初期のルターの、暴力による改革²⁶⁾についての見解は、更に検討を要する。彼は、1521年5月末のメランヒトンへ宛てた手紙の中で、「神は多くの人びとの魂をよびさまされました。素朴な民衆の心さえもよびさまされました」とのべ、もし教皇が、ルターと同じ心をもつすべての人びとを弾圧するならば、反乱がおこるだろう。教皇が弾圧を急げば急ぐほど、彼は一味とともにますます没落を早めるだろう、と書いている。しかも彼は、ドイツには、現行の聖職制度に不満をいだき、暴力によってその気持ちを表現しようとしているきわめて多くの「百姓」「Karsthansen」がいる、として、農民反乱の可能性を予測しながらも、農民に反乱を避けるように警告することが必要だとは考えていない²⁷⁾。おそらくルターは、「言葉」の作用への過剰な期待から、農民反乱が不可避だとは考えなかったのかも知れない。また、ルターは、この時期までの農民の動きに対してなお否定的ではなかったとも考えられる。いずれにしても、農民の反抗的気運をあえて押えなかったルターの態度は、ジッキンゲンの武闘路線を一見支持するような発言とともに、暴力行使についてのルターの見解に対する、少なくとも局外者の「正当な」誤解を生む原因とはなったはずである。

以上の説明からわかるように、1521年前期のルターは、ルター側近ならざる人びとには、暴力による改革の可能性を否定しているとは見えなかった。一方で彼は、一介の下位の「キリスト者貴族」にすぎぬ帝国騎士と協力関係にあって、彼らの武力改革を支持しているかに見られ、他方で彼は、民衆の反乱が見込まれる事態に面して、反乱回避の警告を公然と発することをしなかった。そうであるかぎり、ルターに敵を見る必要はミュンツァーにはなかったはずである。ミュンツァーのオプティミズムをもってすれば、先の二つのパンフレットから推測して、帝国騎士と農民との間につながりを想像することは容易だったであろうし、ルターは帝国騎士を支持することによって、間接に農民を支持している、と想像を飛躍させることも可能であっただろう。そこまで行かなくても、ミュンツァーには、ルターが、改革をもっぱら説教のみによって行なう意図であるとは考えられなかったはずである。彼は、たしかに、アグリコラの第二の手紙以後、ルター・グループへの依存から自立し始めた。また、彼は、宗教思想の上で、ルターとのへだたりを自覚していた。しかし、具体的な改革の実践に関しては、彼は、ルターとの間に決定的な対立を見出すに到っていなかった。

ミュンツァーは、もともと、改革と暴力との結びつきを否定しておらず、改革が単に「言葉」のみで行なわれるとは考えていなかった。ツヴィカウ時代以前においてもそうである。しかし、彼の改革方式がおぼろげながらも自覚的に展開されるのは、1521年11月の「プラーハ・マニフェスト」においてである。ここではじめて、民衆の暴力的な革命による改革の可能性が予想される。だが、改革と民衆の暴力とが、いかなる場合でも無条件に結びつかなければならない、とはここでも考えられていない。改革の実現が具体的にどのような形をとるかについては、1521年11月においても彼は明確な構想をまだもっていないのである。また彼は、暴力行使が必要な場合、民衆と「キリスト者貴族」との協力の可能性を排除してはいなかった。つまり、彼は、1521年当時、彼が理解していた限りでのルターの改革方式に否定すべきものを見出していなかったのである。

では何時、ミュンツァーはルターとの全面的対立を意識したのか。それは、彼に、ルターが

自分とは全く異った改革路線に立つことがわかったとき、すなわち、ルターが改革における民衆の暴力行使を全面的に否定し、「言葉」のみによる改革を宣言して、その方針に沿って行動をおこしたとき、とすることができる。そして、それは1522年に入ってからのことであった。

IV 対決のはじまり

ルターが、改革における暴力的急進主義を始めて公けに弾劾したのは、「受難節第一週説教」とよばれる八つの連続説教（以下「説教」と略す²⁸⁾）と、論文「すべてのキリスト者が騒乱や謀反を用心するようにとのマルティン・ルターの真実な勧告」（以下「勧告」と略す²⁹⁾）とにおいてである。前者は1522年3月9日から16日まで行われた。後者は、支配的な見解によれば、1521年12月に起草され、1522年1月に公刊された。内容から言えば、暴力的急進主義の弾劾においては、「勧告」の方が「説教」よりもはげしい。前にのべたように、「勧告」は、書出しの部分においては、民衆の抵抗にいくらかの理解を示しているかに見えるが、全体としては、民衆の反乱をはげしい語調で攻撃し、全面的に否定している。それに対して「説教」は諄々とさすという調子である。カルルシュタットやツヴィリングを指導者とし、「ツヴィカウの預言者達」の応援を得て、カトリック教会の諸制度を廃止し、新しい制度を導入し、遂には聖像破壊にまで到ったヴィッテンベルク急進派を批判する目的で行われた「説教」において、ルターは、急進派の主張—二種陪餐の導入、私誦ミサ、聖職者独身制、修道院、犠牲としてのミサ、聖像崇拜、断食等のカトリック教会固有の制度の廃止—に対して、原則としては反対していない。ルターがここで急進派に弾固反対しているのは、変革そのものではなく、変革の方法についてである。すなわち、そのような変革を急激に、力によってでも実現しようとすることは、カトリックの律法主義に代えて新しい律法主義を立てることであり、かえって、信仰における弱き者をつまずかせる結果となる。それは隣人愛に反する行為であり、福音を真に理解せざる所業と言わねばならぬ。変革はもっぱら言葉のみによって、すなわち、福音の説教のみによって行わなければならない。説教によって福音の理解が人びとの間に行きわたり、信仰が成長すれば、カトリックの諸制度は自から崩壊する。それを待たなければならぬ。これが「説教」の主張の核心である。

これに対して「勧告」では、ルターは、改革は説教のみによって行われるべきだ、という主張に加えて、教皇に対して民衆が暴力的反乱をおこすことに断固反対し、暴力を行使し得るのは世俗の公権力のみであり、公権力の指導がないかぎり、民衆は盲目であるから、反乱は事態を改善しないのみか、逆に罪のない者の血を流すことによって不正をひきおこす。したがって、反乱の煽動は悪魔の所業であり、福音の実践であるルターの改革にとって最悪の妨げとなる、と断定するのである。ここには、後年ますます露骨になる、ルターの反民衆的、親諸侯の論理のはしりがすでにあらわれている³¹⁾。ここで言われている「正当な権力」がエルンスト系ザクセン諸侯を含むことは当然であるが、フッテンやジッキンゲンらの改革派帝国騎士までも含むかどうかは明言されていない。だがおそらく、ルターがここで考えている「正当な権力」の担い手としての諸侯や領主とは、何よりも領邦君主のことである³²⁾。したがって、騒乱を煽動している改革派騎士達は、領邦君主と対立するに到れば、「キリスト者貴族」の範疇からふり落されることは必然であった。

1521年6月の「序文」から「説教」と「勧告」を公けにするまでの期間に、ルターはこのよ

うな見解を固めていた。もちろん、このような見解はこの時期に突如として浮び上ったものではなく、ルターがかねてからこのような見解を一つの可能性としてもっていたことはすでにのべたとおりである。しかし、これもすでにのべたように、ルターはそれを公けにしていなかった。したがって、「説教」や特に「勧告」にもられた反民衆的、親諸侯的な暴力否定論は、自からルターの同志をもって任じていた外様のな改革派の多くには、意外であり、唐突であっただろう。彼らはそれまでルターに他の可能性を見、それを求めていたからである。しかし、ルターの方はそうでなかった。彼は1521年の終りに近づくにつれて、暴力行使に関して、ますます保守的な結論を引き出すことになった。そして、それとともに、彼がこれまでも異質なものをかきとっていたミュンツァーに、本格的に警戒の眼を光らせはじめたに違いない。

そのようなとき、保守的なウトラキスト聖職者達に迫害されたミュンツァーはプラーハを逃れ、チューリンゲンに帰って来た。そして、おそらく1522年1月、ルター側近のユストゥス・ヨナスの後任として、ルター型の宗教改革を志向していた市参事会の推薦により、ノルトハウゼンの聖ゲオルク礼拝堂に就任する。彼はまだ、市当局からルターの同志と見られていたのである。しかし、就任後間もなく、彼はカトリック聖職者のみならず、ルター派の市当局とも衝突した。すでにこのときミュンツァーは、選ばれた者による急進的変革を呼びかける革命的な神秘主義的千年王国論への道を大きく踏み出していたのである。ミュンツァーに対抗するため、ルター派の市当局はカトリック聖職者達と一時妥協して、ルター側近のロレンツ・ジュセを同市のペテロ教会の司祭に任命している（1522年2月16日）。こうして、ミュンツァーとルター・グループとの対立は急速に深まって行く。ルターの「説教」と「勧告」の出版は、この成行きを一層促進したに違いない。1522年10月、ミュンツァーはノルトハウゼンを追放された。この追放には当然ルター派が、おそらくルター個人も一役買っている。³⁴⁾ その結果、かつての味方は、今や敵対への、後もどりのない道を一路突き進むことになるのである。

「説教」と「勧告」は、ルターを改革の同志あるいは先達と見ていた急進的な改革派には、ミュンツァーもふくめて、当然裏切りと考えられた。ルターの側近ではなく、特に1521年4月以後ルターの真意を直接知る機会を殆どもたなかった彼らは、結局、彼らの関心に従って、自分なりのルター像をえがいていたのである。そのイメージが裏切られて以後、彼らにとってルターは“Lügner”（嘘つき）となる。だが、そのことに、ルター自身は全く責任がなかったであろうか。³⁵⁾

註

- 1) ミュンツァーとルター・グループとのこの時期における交流のいきさつやミュンツァーの当時の宗教思想について、詳しくは、
田中真造「宗教改革初期のトーマス・ミュンツァー」（広島商大「論集」法文編8巻1,2合併号）参照
- 2) この時期のミュンツァーの思想について、詳しくは、田中真造「プラーハ・マニフェストにおけるトーマス・ミュンツァーの神学」（「倫理学年報」第16集）参照
- 3) ミュンツァーは、ユーテルボークで共に「ルター派」として活躍した友人のフランツ・ギェンターに宛てたこの時期の手紙の中で、彼が読んだ前記の書物のうち、アウグスティヌスの著書とエゲシッパス、エウセビオスの歴史書について、「これらの書物はこれまでのところ、私にとって、主イエスにおける苦き十字架です。私は、私にきわめて必要なこれらの著者の大部分について行く（consequor）ことが

できないからです」とのべている。これは、自己の信仰原理を追求する過程で、アウグスティヌス等に十分納得することができない魂の苦悩をあらわすとともに、やがて形成されるミュンツァーの信仰原理の特徴を暗示している言葉であろう。筆者の推測では、この時期ミュンツァーは神秘主義から影響を受けたと思われる。しかし、その程度はわからない。Thomas Müntzer, Schriften und Briefe, Kritische Gesamtausgabe hrsg. von Günther Franz, Gütersloh 1968 (以下 MSB と省略する)。S. 353

- 4) 註35参照
- 5) ツヴィカウ時代のミュンツァーについては、さしあたり、Paul Wappler, Thomas Müntzer in Zwickau und "Zwickauer Propheten", Gütersloh 1966 および, Herbert Kirchner, Johannes Sylvius Egranus, Berlin 1961 を参照
- 6) MSB SS, 357—361
- 7) MSB S. 362
- 8) H. Kirchner, op cit S. 51
- 9) Martin Luther, Warum des Papstes und seiner Jünger Bücher verbrannt sind, のこと。
- 10) Martin Luther, Operationes in psalmos のこと。
- 11) MSB S. 363
- 12) MSB S. 363, Anm. 1
- 13) カファンはこの手紙の中でミュンツァーに、「私の生命にもかかわるいく多の危険の後に、あなたの好意あふれるお世話によって、アイスレーベンのマギステル（アグリコラのこと—筆者）に、私の分際をこえた名誉ある待遇で採用されることになり、おかげで、私の問題が首尾よく落着いたことをお知らせします。あなたの御推薦に対してこの手紙で、つぎることのない感謝をささげる次第です」とのべており、アグリコラは、前出の手紙の中でミュンツァーに冗談まじりで、「私はあなたにいきさかむくれています。あなたがよく教えておいてくれなかったので、つまり、あなたが私に採用の推薦をされた人物の名前を知らせておいてくれなかったので。ともかく私はこの人を間違った呼び名で呼んでしまうはめになりました」と書いている。このいきさつから、ミュンツァーとアグリコラとのこの当時の親密さを推測することができるだろう。後年ミュンツァーの最も激しい糾弾者の一人となる自分を、この当時のアグリコラは夢想だにしていなかったであろう。
- 14) MSB S. 368f
- 15) ツヴィカウ滞在の後期に、すでにミュンツァーはルター側の改革路線を不満としてこれに反対する立場をとった、という見方がある。この解釈は、1523年7月9日付のミュンツァーのルター宛の手紙によって裏づけられるように見える。その中で彼は当時を回想して、「あなたが私に有害きわまるエグラヌスを、あなたの手紙で推賞されたことは、わたしをひどく驚かせました。私は、この烏めがいつかは盗みとった羽を脱ぎ捨てるだろうと予見していたからです。……あなたは、敵どもが群をなしてあなたに襲いかかることがないようにとの配慮から、この野心家を私に推賞しようとされたのです」と書いている。ルターがミュンツァーにエグラヌスとの和解をすすめたという手紙は残されていないので、実際にルターがそのような手紙を書いたのか、それともミュンツァーが、アグリコラの手紙はルターが書かせたものだと考えて、アグリコラの手紙のことをルターの手紙と言っているのか、その点はよくわからない。しかし、ミュンツァーの持前の書類保存意欲から見て、彼が受取った手紙のうちで、アグリコラからのものだけを保存し、ルターからのものを捨てたとは考えられない。ともかく、もしルターが手紙を書いたとしても、アグリコラの手紙と内容は類似したものであっただろう。ただし、アグリコラは、ミュンツァーにエグラヌスとの和解を積極的にすすめてはいない。このミュンツァーの手紙から見ると、すでにツヴィカウ滞在の後期に、ミュンツァーはルターの妥協的な意図を見抜いて、彼に反対する立場をとったように見える。

だが、実際にそうだったのか。当時のいきさつはすでにのべた通りである。そして、この手紙は1523年7月に書かれているのである。この時までにはすでにルターの改革路線は明確になっており、まさにその路線にミュンツァーは対決していた。しかし、1523年7月における両者の対立は、1521年初頭にはまだ存在していなかった。したがって、ミュンツァーはこの手紙で、1523年夏の状況を1521年初頭の事態の解釈に読み込んでいる、と考えざるを得ない。1521年春までのアグリコラやルターの動向は、後からふり返って見たときはじめて、その後に明らかになった彼らの路線をすでに示しているものと解釈することができたのである。ツヴィカウ時代のミュンツァーには、ルター・グループの改革路線が現実にとどのような形をとるかは、まだはっきり予測できなかったはずである。

- 15a) ツヴィカウ滞在后期のミュンツァーについて、ルターは実際にどのような評価をしていたか。それを知る手がかりとなる史料が一つある。1521年3月22日付のルターのハウスマン宛の手紙である。ハウスマンはルターの最も親密な側近の一人で、ツヴィカウの市参事会から、ミュンツァーの後任として招聘されていた。ところが招聘を受けた時点ではまだミュンツァーが在職していたので、この招聘を受けたものかどうかと迷って、彼はルターに手紙で相談したのである。それに対する返事が、上記の手紙である。この手紙でルターは、「現在がいかに危険な時代であるかをあなたは知っています。……今は、正しい教えが守られず、狼どもが羊飼とされている時ですから。われわれにとっては、主に祈るほかに慰めはありません。……私はあなたに、あなた自身の判断に立ち、あなた自身の危険において行動されることを望みます。あなたがこの司祭職をおひきうけになるのであれば、自からを教皇と司教どもの敵となし、彼らのおきてを打破りなさい。もしそうならなければ、あなたはキリストの敵となるでしょう」と言っている。ハウスマンとルターとの手紙のやりとりから、次のことが推測される。すなわち、ツヴィカウの市参事会は、実際にミュンツァーを解職する一ケ月も前から、彼の解職を決定して後任にハウスマンを選んでおり、おそらく、ハウスマンの選定はルターの推薦によるのであろう、ということである。つまり、ルターはおそらく、ミュンツァーの解職についての市参事会の決定に、同意を与えただけでなく、おそらくは市参事会の依頼を受けて、後任にハウスマンを推薦することによって、市参事会の立場を更に支持した、と考えられるのである。しかし、ルターはこの手紙でミュンツァーについては一言も触れていない。このことは、ハウスマンの相談の当面の問題がミュンツァーの在職に関することであるだけに、一層奇妙な感じを与える。うがった見方をすれば、ルターはこの手紙で、教皇や司教だけを敵とすることによって、ミュンツァーの問題をはぐらかしながら、ハウスマンの就任の決意をうながした、と言えそうである。何故なのか。それはおそらく、ルターが、一方では市参事会の決定に同意しながら、他方では、ミュンツァーに対してネガティブな評価を下したり、それを他人に伝えたりすることを避けようとしたからであろう。すなわち、ルターはミュンツァーに対して、なお態度留保の状態にあったのである。そして、この状態のままで、彼はヴォルムス帝国議会出頭の後、ヴァルトブルク域にかくまわれる。

- 16) ただし、この期間に一度、1521年12月、ルターはヴァルトブルクからヴィッテンベルクに帰っている。ヴィッテンベルクで、カルルシュタットやツヴィリングが、「ツヴィカウの預言者達」の助勢を得て行なった急進的な改革の成行きを憂慮してである。しかし、このルターの帰還はひそかに行われたため、世間の眼にはわからなかった。

- 17) MSB., S. 373f

- 18) ルターの新しい教義から彼の教会や政治権力に関する見解が形成される過程は、決して直線的ではなく、曲折を経ているのであって、このことが、外様の改革派の間に多様なルター理解を生む原因でもあった。

E. Troeltsch, Die Soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppen, 2. Neudruck, Aalen 1965, S. 463ff.

- 19) フス派が行った教会財産の没収, 所謂 Säkularisierung を指す。
 - 20) MSB, S. 341, 以下「弁護論」と省略する。
 - 21) この事情についてのすぐれた説明として,
R. Schwarz, Luthers Erscheinen auf dem Wormser Reichstag in der Sicht Thomas Müntzers,
in : Festschrift zum Wormser Reichstag, 1971. S. 208ff
 - 22) WA6, S. 428
ルター著作集 第一集 2。聖文舎 237頁
 - 23) ebenda S. 447, 同上, 270頁
 - 24) WA8 S. 138ff
 - 25) 1521年1月16日付のルターのシュパラティン宛の手紙。WAB2, S. 249
 - 26) WAB2, S. 348
 - 27) ルターは, 1521年初頭に公刊されたヨアヒム・フォン・ヴァットの“Karsthans”を読んでいたに違いない。この対話形式のパンフレットでは, カルストハンスによって, ルターが熱烈に支持され, ルターの教義上の敵であるムルナーが手ひどく攻撃されている。ルターはこれを読んで, 福音的改革の気運が西南ドイツの農民層に広く滲透していることを知った。しかも, この農民達は, 必要とあれば「からざおと棍棒」をもってカトリック聖職層に立ち向う決意をかためていたのである。さらに, 1521年夏には, “Gesprechbichlin Neuw Karsthans” という続篇が公刊された。その著者は最近になってブツァーであることが判明したが, それまではフッテンであると考えられていた。このパンフレットでは, 対話の相手がジッキンゲンになっており, 彼はカルストハンスから, 墮落した聖職層に対する農民の闘争の指導者となることを要請されている。ジッキンゲンの指導さえあれば, 農民は坊主どもを武力で追放できる, と言うのである。つまり, このパンフレットの目的は, ジッキンゲンの武闘路線に農民を獲得することにあった。ここにみられる, 帝国騎士と農民との協力の提案は, 1521年の夏においては, いちじろしく注目をひいたに違いない。
- これらのパンフレットによって, 従来は, 二又^{ふたまた}鋤をもって重労働にたずさわる農民に対するあだ名にすぎなかった“Karsthans”という名称が, いわば革命的なニュアンスをもつことになった。ルターはこれらのパンフレットを読んでいた。それならば, ジッキンゲンの武闘路線と農民反乱とが, 場合によっては結びつく可能性も予想したであろう。しかし, 彼はこのいづれに対しても否定的な見解を発表しなかった。それは, 一つには, 最悪の事態には到らないだろうと言う, 彼の, 「言葉」の作用を過信したオプティミズムによるだろう。しかし同時に, この段階でのルターは, 或程度までの農民の抵抗運動を, ジッキンゲンの, これまた或程度までの武闘とともに, 是認していたのではないだろうか。後で述べるように, 1522年春の「すべてのキリスト者が騒乱や謀反に対し用心するようにとの, マルティン・ルターの真実な勧告」の中で, ルターは民衆の反乱を全面的に否定的とする。しかし, この「勧告」の文脈は決してスッキリしていない。出だしの文章でルターは, 一般民衆が, 聖職者どもによって財産や心身に損害を受け, 徹頭徹尾搾取されているので, 騒乱をおこすのは無理もない, と言い, カルストハンスがからざおと棍棒で聖職層を打ちこらそうとおどすは当然だ, 聖職者どもはそのような恐怖や不安の中に置かれた方がよい, とさえ言うのである。ただし, そうはなるまい, たとえ少数の者が暴れても, 全般的な暴動にはならないだろう, と彼は楽観する。しかし, 暴動が起きる場合には, それは必ず正当な権力に指導されなければならない, と彼は言う。ところが, それにつづく彼の, 騒乱に対する弾劾のほげしきは, 前半に示された, 騒乱に向かおうとする民衆の状態についての一見理解あるかのごとき言葉を, 完全に打消してしまうのである。したがって, この「勧告」は全体としては, 民衆の騒乱に対する全面的否定的の文書と理解されざるを得ない。しかし, 1521年夏の段階でのルターは, 騒乱に対しては, この「勧告」のはじめの文書に示されたような, ある程度理解ある見方をしていたのではないだろう

か。つまり、民衆の騒乱は、ある段階までは、おそらくは、カトリック体制への有効な威嚇としてとどまるかぎり、ルターにとって否定すべきものでなかったのであろう。しかし、その限度を超えるとき、民衆の騒乱は断罪される。しかも、その限界の手前と向うとで、ルターの評価はあまりにもひどく変わるばかりでなく、その限界をどこに置くか、ということもルターの主観にかかっていたのである。しかし、騒乱の断罪をルターが打出すのは、1522年の春であって、1521年の夏には、ルターは、民衆の動きに対して、必ずしも否定的ではなかったのである。

28) WA10, III, S. Iff.

29) WA8 S. 676ff.

ルター著作集、第一集 5. 7—26頁

30) Gerhard Zschäbitz, Martin Luther, Grösse und Grenze, Berlin 1967, S. 168 によれば、この論文は1522年3月27日に公刊された、ということであるが、通説を否定する論拠が挙げてない。

31) 「万人君」“Herr Omnes” という周知の表現もすでにここで登場する。ルターの民衆蔑視を端的にあらわす言葉である。

32) 1523年3月の「この世の権威について、人はどの程度までこれに対し服従の義務があるか」では、ルターは、この世の権威の担い手を領邦君主に限定し、カトリック諸侯に対しても、臣下は「からだと財とをもって従う」義務がある、と説いている。

WAI, S. 267

ルター著作集、第一集 5. 174頁

33) ミュンツァーのノルトハウゼンへの就職および同市での行動については、

M. Bensing, Thomas Müntzers Aufenthalt in Nordhausen 1522, in : Harzzeitung 19/20 1968 参照

34) ミュンツァーは「弁護論」の中で、ルターがジュセといっしょになって、ミュンツァーの追放を画策し、ミュンツァーの殺害までもはかったとして、「おまえはノルトハウゼンで、……ロレンツともども、犯罪人どもに、私を殺す代償として何が与えられたかをよく知っている」とのべている。

MSB, S. 338

35) ルターとの対立が明らかになった後でも、ミュンツァーはなお、ルターやルター側近を説得して自分の路線に連れもどそうとする努力を放棄していない。1522年3月27日付のメランヒトン宛の手紙および、1523年7月9日付のルター宛の手紙。

MSB, S. 379ff. u. S. 389ff.

しかし、彼の努力は、当然徒勞に終わった。

Zusammenfassung

Thomas Müntzer hatte schon 1519 seinen Abstand von Luther im religiösen Gedanken bemerkt. Dann entwickelte er seine radikale mystisch-chiliasische Theologie mit der Zeit systematischer, die von der Rechtfertigungslehre Luthers unabhängig war und den ersten umfassenden Ausdruck im “Prager Manifest” vom November 1521 fand. Aber die Glaubensverschiedenheit hinderte Müntzer daran nicht, daß er noch immer bis Frühjahr 1522 Luther für einen Gesinnungsgenossen hielt. Dieser Umstand kann zu einem guten Teil daraus erklärt werden, 1. daß die Meinungsspaltungen in den verschiedenen Reformgruppen, die in Luther den gemeinsamen Führenden sahen, in der frühreformatorischen Zeit bis Anfang 1522 noch nicht auffallend wurden, 2. daß Luther damals noch kein Programm für die Verwirklichung der Reform veröffentlichte, und sich sogar nicht selten äußerte, als ob er die Gewaltanwendung bei der Reform unterstützte, weshalb auch ein außer dem

Luther-Kreise stehender radikaler Reformfreundlicher wie Müntzer, nicht ohne Grund meinen konnte, er komme mit Luther wenigstens über die Weise der Reformdurchführung überein. So begann die Auseinandersetzung zwischen Luther und Müntzer erst Anfang 1522, als Luther zum öffentlichen Angriff gegen den gewaltsamen Radikalismus überging.